

防衛大臣への要望書の手交について

1. 日 時 令和 6 年(2024年)2月20日(火)15時15分~15時30分
2. 要 望 者 横須賀市長
3. 要 望 先 防衛大臣
4. 要 望 書 内 容 別紙1参照
5. 要 望 時 の 発 言 以下のとおり

■ 市 長

- ・本日は、米側が米海軍横須賀基地の排水処理施設に設置した、粒状活性炭フィルターが稼働停止した件でまいった。
- ・令和4年5月、米海軍横須賀基地において、PFOS等を含む排水が横須賀港に流出したため、同年11月1日、米側が、その対応策としてPFOS等の吸着効果がある粒状活性炭フィルターを排水処理施設に設置したところだが、令和5年12月、南関東防衛局長から、当該フィルターを10月21日に停止した旨の説明があった。
- ・私は、粒状活性炭フィルターが永久的に稼働するものとは思っていないし、米側に対して、フィルターの稼働状態について、物を言う立場にはない。しかし、稼働を停止したとなれば、その根拠となる、フィルター通過前後の水のサンプリング結果の確認が必要であるのは当然のことだと思っている。
- ・私は、サンプリングの分析結果が提示されるよう、これまで再三にわたり求めてきたが、いまだに情報提供がない。
- ・私が今日、大臣の元を訪れたのは、PFOS等に関するることは一元的に在日米軍司令部が扱うものということなので、日本政府としてしっかりと米側と調整し、サンプリングの分析結果を求めることが日本政府としての責務なのではないのか、ということをお伝えしたかったからである。
- ・「フィルターは止めたが、サンプリング結果の数値は出せない、原因は分からない」ということでは、市民の安全・安心を守る立場である地元首長として、到底納得できるものではない。
- ・また、米海軍基地で暮らす方々、働く方々にとっても、環境や人の健康に関することは重要な問題である。私は基地の安定的な運用には、これらがしっかりと担保されていることが大前提であると考えている。

- ・については、次の事項について、政府の責任として米側へしっかりと求めるよう要望する。
 - ①令和5年1月実施分以降の粒状活性炭フィルター通過前後のサンプリング分析結果の数値について速やかに情報提供すること
 - ②米側の管理権に基づき、米海軍横須賀基地へ立入りを認め、市独自のサンプリングが実施できるようにすること
 - ③原因究明を図り、情報提供を行うこと
 - ④日本環境管理基準（JEGS）の改定について、協議を加速すること

□ 防衛省

（防衛大臣）

- ・上地市長におかれましては、平素から防衛省・自衛隊に対し、多大な御支援を賜り、感謝申し上げる。
- ・防衛施設の安定的な運用を確保し、日米安保体制を維持していくためには、横須賀市を始め、関係する地方公共団体や周辺住民の皆様の御理解と御協力を得ることが必要不可欠である。
- ・他方で、皆様には、防衛施設の運用や訓練等にて、様々な御負担をお掛けしていると認識しており、防衛省としては、皆様への影響が最小限となるよう意思疎通を密にし、丁寧に対応してまいりたいと考えているので、今後ともよろしくお願い申し上げる。

（地方協力局長）

- ・1つ目と2つ目の御要望だが、粒状活性炭フィルター通過前後の水のサンプリング分析結果及び横須賀海軍施設への立入りについては、昨年12月に上地市長から御要請があったことも踏まえ、米側に対して、様々な機会を通じて調整してきたところである。
- ・しかしながら、米側からは、PFOS、PFOAの値は安定しているとのことであり、それ以上の回答は得られていないところである。また、サンプリング調査のための立入りについても認められていないところである。
- ・今般のご要請を踏まえて、改めて米側へしっかりと伝え、情報提供や立入りの実現に向けて、引き続き、米側と調整を実施してまいる。
- ・3つ目の御要望だが、米側からは、原因究明のため、排水処理施設内の各種点検、関係者への聞き取り、サンプリング調査などを実施したものの、排水処理施設は、大規模な横須賀海軍施設の全ての排水を処理しており、原因を特定することは困難との説明を受けているところである。

- ・防衛省としては、引き続き、米側に対し、施設の安全管理と再発防止の徹底を求めてまいる。
- ・4つ目の御要望だが、J E G S（ジェグス）は、日米の関係法令または国際約束の基準のうち、より厳しい基準を選択することを基本として、日米両政府は、J E G Sを見直し、2年ごとに更新するための協力をすることとされている。
- ・現時点で、日本及び米国の関係法令並びにその他の国際約束において、P F O S及びP F O Aに関する排水基準等が定まっておらず、今後、日本国内及び米国を含む国際的な動向を踏まえて、日米間で協議していくことになると認識している。今後、環境省や外務省と連携して、しっかりと対応してまいり。

（防衛大臣）

- ・防衛施設の安定的な運用の確保に当たっては、横須賀市の御協力を得ることが重要であると認識している。
- ・本日、上地市長から、改めて御要請を頂いたので、防衛省としては、引き続き、横須賀市との意思疎通を密にしながら、適切に対応してまいりたいと考えているので、今後とも御理解と御協力のほど、よろしくお願いしたい。

以上

◆在日米国大使館への要望書の手交について

防衛省訪問後、市長が在日米国大使館を訪問し、ラーム・エマニュエル駐日米国大使宛ての要望書を、ダグラス・フリッター安全保障政策担当参事官代理に手交した。

要望書の内容は『別紙2』のとおり。

以上

要 望 書

令和 4年 5月、米海軍横須賀基地において、PFOs等を含む排水が横須賀港に流出するという事案が発生し、同年 11月 1日、その対応策として、米側が PFOs等の吸着効果がある粒状活性炭フィルターを排水処理施設に設置しました。

しかし、令和 5年 12月に、南関東防衛局長から、米側が当該フィルターの稼働を停止した旨の説明がありました。説明によると、「PFOs等の値は安定しているとの現状を踏まえ、令和 5年 10月 21日に粒状活性炭フィルターの稼働を停止した」との報告が米側からあったとのことです。

当然のことながら、粒状活性炭フィルター通過前後の水が、暫定指針値を下回っていることを確認したうえでの措置であると認識しておりますが、本市は、その根拠となるものとして、粒状活性炭フィルター通過前後の水の分析結果を再三にわたり求めてきましたが、いまだに情報提供がなされておりません。

原因究明もなされていない、サンプリングの分析結果の情報提供もない中で、「PFOs等の値は安定している」という説明だけで粒状活性炭フィルターの稼働を停止したと言われても、到底納得できるものではありません。

つきましては、市民の安全・安心を守るためにも、以下の事項について、政府の責任として米側へしっかりと求めるよう要望します。

- 令和 5年 1月実施分以降の粒状活性炭フィルター通過前後のサンプリング分析結果の数値について速やかに情報提供すること
- 米側の管理権に基づき、市の米海軍横須賀基地へ立入りを認め、市独自のサンプリングが実施できるようにすること
- 原因究明を図り、情報提供を行うこと
- 日本環境管理基準 (JEGS) の改定について、協議を加速すること

令和 6年(2024 年) 2月 20 日

防衛大臣 木原 稔 殿

横須賀市長 上地 克明

別紙2

City of Yokosuka
11 Ogawa-cho, Yokosuka, 238-8550, Japan

February 20, 2024

His Excellency Rahm Emanuel, Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary of the
United States to Japan
United States Embassy in Tokyo

Dear Mr. Ambassador,

In May 2022, there was an incident at U.S. Fleet Activities Yokosuka in which wastewater containing PFAS was discharged into Yokosuka Port. In response to this, the U.S. Navy installed granular activated carbon filters to remove PFAS from the wastewater at the treatment plant on November 1, 2022.

In December 2023, we were informed by the Director General of the South Kanto Defense Bureau that the U.S. stopped the operation of the filters on October 21, 2023. However, there was no information or results of PFAS sampling to indicate the filters were no longer required.

I do not assume that the filters need to run on a permanent basis, nor am I in a position to comment on the operational status of the filters. However, if operation of the filters is stopped, I strongly believe that such a decision should only be based on the analysis of water samples taken both before and after passing through the filters.

Despite repeated requests to U.S. Forces Japan through the Japanese government, no information has been provided thus far. As mayor, I have a duty to protect my citizens, to ensure their safety and peace of mind. I think that the termination of the filters has become a cause of concern for a considerable number of citizens. In light of this situation, I request the U.S. government to take appropriate action, such as sharing the relevant data, to dispel these concerns.

Yours Faithfully,

Katsuaki Kamiji
Mayor of Yokosuka

(仮 訳)

2024年2月20日

在日米国大使館 ラーム・エマニュエル駐日米国大使様

令和4年5月、米海軍横須賀基地において、PFOs等を含む排水が横須賀港に流出する事案が発生し、同年11月1日、その対応策として、米海軍によりPFOs等の吸着効果がある粒状活性炭フィルターが排水処理施設に設置されました。

昨年12月、南関東防衛局長から「米側が10月21日に当該フィルターの稼働が停止した」旨の説明を受けましたが、排水処理施設で実施している、PFOs等のサンプリング結果の数値についての情報提供はありませんでした。

粒状活性炭フィルターが永久的に稼働されるものとは思ってはおりませんし、フィルターの稼働状態について物を言う立場にはありません。しかし、稼働を停止したとなれば、その根拠となる、フィルター通過前後の水のサンプリングの分析結果の確認が必要であるのは当然のことだと思っています。

しかし、これまで何度も繰り返し、日本政府を通して在日米軍に情報提供を求めてまいりましたが、いまだに情報提供がありません。

私は地元首長として市民の安全・安心を守らなくてはいけません。粒状活性炭フィルターの稼働が停止したことでの不安になっている市民が少なくないのではないかと考えています。市民の不安を払拭するため、データの共有等、米国政府として然るべき対応を取られますよう、お願いいたします。

横須賀市長 上地 克明